

2021年9月22日

医療機関様 各位

〒108-8507 東京都港区港南 2-13-37 フィリップスビル
株式会社フィリップス・ジャパン
スリープ & レスピラトリーケア事業部
事業部長 安部 美佐子

弊社の品質問題に起因して生じた患者様の費用負担に関して

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

先んじて6月に市場安全通知をお送りしました通り、ご使用頂いています弊社製品の品質問題により、ご心配ならびにご迷惑をおかけしております事、深くお詫び申し上げます。その後、7/20には、市場安全通知でご案内しておりました是正（回収）措置の正式な決定をいたしました。患者様の数が多い事から供給には制限もあり、対応にはお時間を頂いております。大変申し訳ございませんが、順次、対応を進めて参ります。

以下、「患者様の費用補償」に関する件、ご案内をさせていただきます。

敬具

記

1. 患者様の費用負担について

今回の品質問題のために今後の治療方針を主治医の先生と相談される場合など、定期外来受診とは別に外来で診療を受ける必要が生じた場合、患者様にご負担された当該診療のための通院費及び診療費の実費相当額を弊社より補償いたします。

（弊社CPAPをご使用中の患者様）

弊社改善品への交換による患者様の追加の費用負担はございません。弊社直接契約の場合、弊社から改善品を患者様のご自宅に直接配送（または弊社営業所員による持参）、もしくは、医療機関にて外来時のお受取となります。改善品お受け取り後、回収対象の機器を配送費弊社負担にて送り返して頂きます。

尚、転院等が必要な場合には、その紹介状発行費用は弊社にて補償いたします。

（弊社人工呼吸器をご使用中の患者様）

改善品への交換のために入院を要する場合の入院費や交通費、転院を要するため必要な場合の紹介状作成費用等の実費相当額は弊社で補償いたします。人工呼吸器の機器交換のための入院で同伴者様が必要な場合、必要な同伴者様の公共交通機関の費用も、弊社にて



補償いたします。尚、弊社にて費用負担をいたします同伴者様は、最大1名までとさせていただきます。

2. お支払い方法について

大変恐縮ですが、本件弊社製品の自主回収措置に伴い必要となった診療費等の患者様負担分、患者様・同伴者の交通費等の諸費用に関して、一旦は、患者様にてお支払いいただき、その後弊社から補償させていただきます。手続きには、領収書（通常、医療費控除にお使いになられる領収書及び診療明細書）が必要となります。お手元に保管いただくようお願いいたします。

諸費用の精算に関して、「郵送方式」は既に対応可能です。一方、「インターネット方式」の申請方式は、鋭意準備中です。誠に申し訳ございませんが、準備完了次第ご案内申し上げます為、今しばらくお待ち下さいますよう宜しくお願い致します。

3. 患者様へのご案内について

恐縮ですが、患者様には、領収書（通常、医療費控除にお使いになられる領収書、及び、診療明細書）の保管についてご案内を頂きますと幸いです。お手数をおかけいたします。

弊社にて、別紙の通り、患者様へのご案内も用意しております。加えて、本件に関連しての患者様の費用補償に関して対応させていただきます専用のコールセンター(0120-001-567)もご用意しております。さらに、これとは別に、品質問題全般に関わる患者様専用のコールセンター（0800-123-6434）もございます。併せてご案内いただければと存じます。

末筆ながら、貴院の益々のご発展を心よりお祈り申し上げます。今後ともご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

以上